



前田美和子議員

ごみに対する取組は

答 3Rを推進する

問 コロナ禍の自粛生活により家庭ごみが増えているが第6次振興計画素案によると令和6年度の目標値は、270トンの減量となっているが取組は。

答 (住民環境課長) リサイクルの推進、ごみの減量化、分別の徹底周知を行い、意識高揚につなげる。

問 平成28年度ごみ削減計画を立てているが、5年経っている。コロナ禍にあり事情が変わっている。見直しが必要では。

答 (住民環境課長) 内容を確認し進めていく。

問 具体的な水切りの仕方、また、資源ごみがリサイクルで

のような形になるのか紹介したらどうか。

答 (住民環境課長) QRコードを広報等に掲載し、紹介していく。

問 ダンボールコンポストで堆肥化することができ。コロナ禍で自粛生活が続く中、



あとひと切り水切りを！

問 児童・生徒は授業だけでなく地域関係団体と直接関わってごみ問題に取り組む必要があるのでは。

答 (学校教育課長) きれいな川と海づくりデーへの参加や、熊本北部漁協による体験学習、環境出前講座で町内事業者の方から収集車の実働について学んでいる。

問 プラスチックごみは大きな問題と

家庭菜園をする人が増えているが、ダンボールコンポストのやり方を周知しては。

答 (住民環境課長) ダンボールコンポストはごみの減量化につながる。堆肥ができるまでの流れを広報で周知する。

なっている。捨てられたプラスチックは海へと流れマイクロプラスチックとなり、海洋汚染を引き起こしている。植物由来のバイオマスプラスチックごみ袋を導入してはどうか。

答 (住民環境課長) 共同でごみ袋を購入入している南関町、和水町と協議していく。

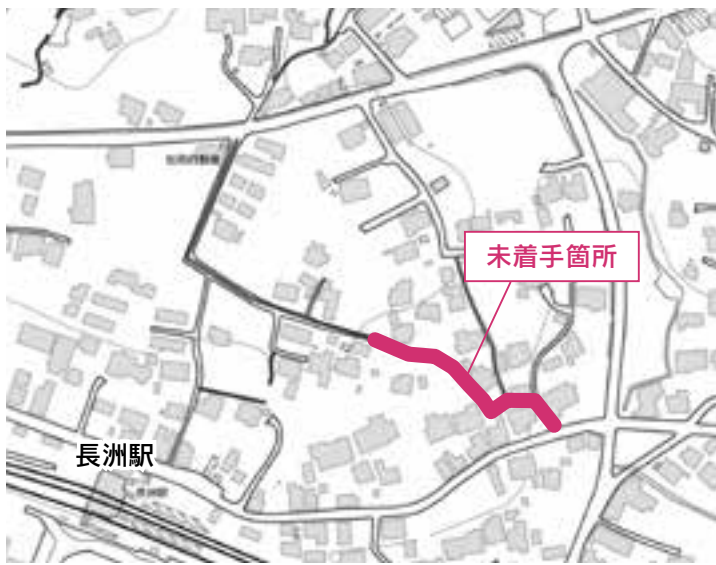
問 今月、プラスチック資源循環促進法が成立し、来年度よりプラスチックを一括回



長洲の海を守ろう

収することになったがどのように取組むのか。

答 (住民環境課長) 1市3町で視察研修を行い、廃プラスチックの分別によるリサイクルの方法を確認する。



浜浦・土井辻線

問 令和2年12月に「生活道路等整備に関する要望書」を駅通区长名で115人の署名と共に提出した。

答 (建設課長) 5月末現在まで回答がない。どうなっているのか。

問 前回は平成29年度に、浜浦・土井辻線北側出入口は急勾配により緊急車両・ごみ収集車等の通行が困難であり、適正勾配に改良して欲しいと要望書を提出した。これは、賃貸アパート2棟、戸建て住宅の新設予定があったためだが、「道路改良計画では、この箇所は終了している」との理由でそのままになっている。その後、戸建て住宅、賃貸アパートの建設による入居者の増加によりこの出入口を利用する方

者との交渉等を行ってきたが、反対の意見もあり協力を得られなかった。その結果を踏まえて6月3日に回答した。

問 前回は平成29年度に、浜浦・土井辻線北側出入口は急勾配により緊急車両・ごみ収集車等の通行が困難であり、適正勾配に改良して欲しいと要望書を提出した。これは、賃貸アパート2棟、戸建て住宅の新設予定があったためだが、「道路改良計画では、この箇所は終了している」との理由でそのままになっている。その後、戸建て住宅、賃貸アパートの建設による入居者の増加によりこの出入口を利用する方

者との交渉等を行ってきたが、反対の意見もあり協力を得られなかった。その結果を踏まえて6月3日に回答した。

ら「改善して欲しい」との声が上がリ「浜浦・土井辻線道路改良計画の推進、新たな出入口の新設」等も含めた要望書であった。提出から回答まで半年が経過している。その理由は。

答 (建設課長) 3月時点で現状を区長に報告。その後、関係者との交渉等を行い、その結果を踏まえ6月3日に回答した。

問 住民を納得させられる回答か。

答 (建設課長) 現時点で未改良箇所の改良、新たな出入口の新設等、具体的な計画がない。現状と課題等を踏まえ、地域住民の皆様と一体となり考えていきたいと回答をした。



どうなるの！未着手箇所

問 浜浦・土井辻線は、平成8年頃に約半分が終了し、東側が20数年手つかず状態である。その理由は。

答 (建設課長) 用地、財政面等もあり、現在事業は休止である。危険性、事業規模、交通量、事業継続性、通学路等、総合的に勘案して限られた予算で随時整備をしている。

浜浦・土井辻線は、20数年未着手の箇所がある。このような箇所は他にもある。計画倒れにならないことを祈りつつこの質問は終わる。

なお、通告2「コロナ禍での健康管理について」は、紙面の都合上割愛する。

中川雅明議員

要望書の回答どうなっているのか

答 6月3日に文書で回答した



福本みや子議員

道路ネットワークでまちづくりの発展を

答 縦軸横軸の都市計画道路の整備を進める

問 都市計画道路赤田・上沖洲線と長洲・岱明線が交差する地域の開発活用は腹赤小学校の活性化に繋がる。道路基盤整備は本町の地域開発を左右する。今後道路ネットワークの施策をどう展開していくのか伺う。

答 (町長) 縦軸の道路赤田・上沖洲線の整備が進むと、隣接する横軸の道路長洲・岱明線の整備も、地域の活性化や安全安心なまちづくりには必要だ。事業の進捗状況と併せて整備していく。

問 赤田・上沖洲線の整備が本町にもたらす影響とその効用は。さらに町営住宅跡地のある腹赤小学校の活性化に寄与する道路となるのか。

答 (建設課長) 物流量の増加で地域経済の活性化や災害時の緊急避難路として町民の安全安心に繋がる。腹赤小学校は交通の利便性が向上し、定住化が期待できる。

問 梅雨時期は道路の白線や中央線が見えにくい箇所が多い。危険箇所の把握や年間整備計画は無いのか。

答 (町長) 赤田・上沖洲線が整備されると、長洲・岱明線や塩屋・赤崎線等横軸の道路の整備が町の発展に繋がると確信する。整備を進める。



新しい道路の未来は明るい (イメージ写真)

問 朝夕の通勤時間帯の道路は乗用車や自転車の通行量が多く、交通安全面で非常に危険である。この状況をどう考えるか。

答 (建設課長) 長洲分署付近は県の整備となる。今後の道路や防犯や災害

問 新興住宅街の新しい人の通行や車の流れが始まっている。安全安心な長洲ライフをどう考えるのか。

答 (まちづくり課長) 道路や防犯や災害

歩道や自転車道の設置が待ち遠しい(消防長洲分署前)

等総合的に取組み、安全な暮らしの定住に繋がるよう、様々な面に配慮し施策を展開する。

問 道路は、情報、文化、地域の伝統等を繋ぐ役割を持ち、幹線道路整備は長洲町民としての意識や誇りを育み、一体感を持たせ、地域コミュニティ形成に欠かせない。長洲・岱明線の延伸に未来はあるのか。



大森秀久議員

DHCの差別発言、協定の見直しを

答 容認できぬ。さらに続ければ検討する

問 町と包括連携協定を結んでいる化粧品大手のDHCは、在日コリアンに対し会長名で差別発言を繰返している。法律に触れるもので、協定を見直す

答 (町長) 考えはないか伺う。ヘイトスピーチは決して容認されるものではなく、大変遺憾に思っている。今後同様の事案があった場合に

問 町長の答弁は執行猶予を与えたようなものだが、同じような協定を結んでいる合志市の対応は、凍結し

答 (町長) 平成28年からDHCといろんな事業を共に展開し、福祉事業もあり、そういう意味で発言を繰返すようなら協定の締結を取りやめることにしたい。

問 町と企業が互いの強みを活かして協定を結ぶことで、メリツトと同時にその会社がどういうことをしているか、そこもよく見たい。うで協定を結ぶべきで、町の危機管理が十分でなかったことにな

答 (まちづくり課長) 今回の発言等はあつてはならぬことだと考えている。チェック、危機管理等々についてDHCの事業活動の中で判断した。全国的にみると二十数自治体で協定を結び、その判断はそれぞれが行っている。協定については継続し、今後の推移を見守っていく。

問 町は人口比で外国人の割合が県内トップクラスだと思つ

答 (総務課長) 職員に対して研修を行うとともに、町民に対しても周知啓発は行っていかねばならないと考える。

憲法第14条1項 すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。
ヘイトスピーチ解消法第6条2項 (教育の充実等) 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動を解消するための教育活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うように努めるものとする。
ヘイトスピーチ解消法第7条2項 (啓発活動等) 地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえて、当該地域の実情に応じ、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消の必要性について、住民に周知し、その理解を深めることを目的とする広報その他の啓発活動を実施するとともに、そのために必要な取組を行うよう努めるものとする。

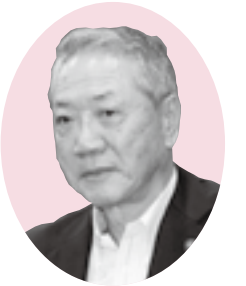
憲法と法律で差別をなくそう

問 町と企業が互いの強みを活かして協定を結ぶことで、メリツトと同時にその会社がどういうことをしているか、そこもよく見たい。うで協定を結ぶべきで、町の危機管理が十分でなかったことにな

問 町は人口比で外国人の割合が県内トップクラスだと思つ

答 (総務課長) 職員に対して研修を行うとともに、町民に対しても周知啓発は行っていかねばならないと考える。

きんぎょ村の再活用、教職員の労働環境整備、スポーツ推進計画についても質問した。



竹本信次議員

データを活用した政策立案を

答 データ解析ができる職員を育成する

問 データを活用した政策立案・効果検証研修やデータ解析の専門的知見を有する職員の育成、また採用が重要ではないか。

答 (町長) 若手職員を中心に例年、統計資料を基に施策を考える研修を

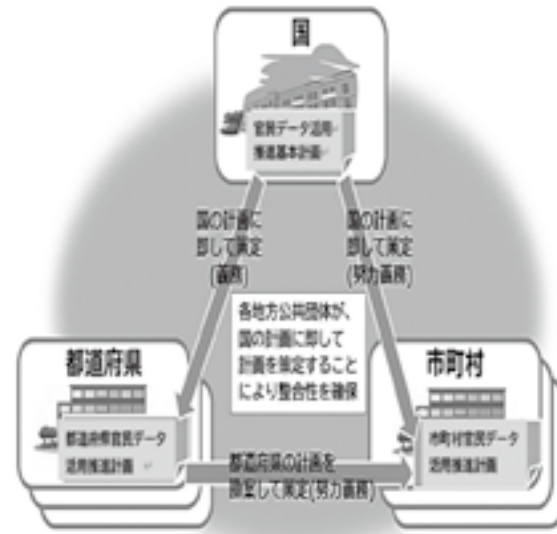
実施している。専門知識も必要とする作業のため、データ利用環境の整備と合わせて、今後政策立案、データ解析ができる職員の育成を図っていく。

問 最新の住民情報が反映された地理情報システムのデータは、地域課題の分析と検討ができる。長洲町官民データ活用推進計画を策定できないか。

答 (まちづくり課長) いろいろなデータが公表できるものについては公表していく。

問 最新の住民情報が反映された地理情報システムのデータは、地域課題の分析と検討ができる。長洲町官民データ活用推進計画を策定できないか。

答 (まちづくり課長) 官民データ活用推進計画等については、専門家の御意見をいただきながら、計画を策定していく。



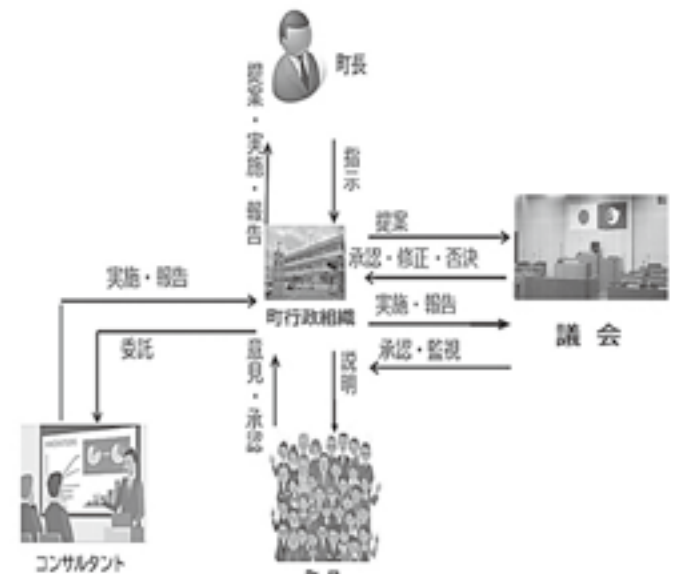
官民データ活用推進計画で地域課題の解決を
(内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室)H29.3.10

問 日々の買物に必要なスーパーが町のどこに分布し、自分で移動手段を持たない高齢者の方が、どこに住んでいて、そのスーパーからどれだけ離れているのかを分析すれば、週に何回か、そこに移動販売車を走らせることで「買物弱者」を解消できるのではないか。

答 (福祉保健介護課長) 移動手段がない、免許を返納された方等買物支援が必要な方を町内店舗の方がニーズを捉え、平日に町内全ての校区のルートを決め巡回している。その際もう少し買物が必要ない地域を聞き対応されている状況である。

問 根拠に基づいた政策立案とは、個々の政策に本当に効果があるかどうかを考えながら、効果のあるものを選択していく。

答 (町長) 証拠に基づく政策立案を推進するために重点的に行っているという町行政の姿勢である。データ等根拠に基づく政策立案の導入にどう取り組むか。



根拠に基づく政策立案の導入を



潮風と一緒に



荒木睦子議員

健康と観光への遊歩道の活用の施策は！

答 観光客等が地域を周遊する仕組みの構築

問 国道389号線の開通に伴い、荒尾干潟水鳥・湿地センターと金魚と鯉の郷広場を結ぶウォーキングロードは、観光振興にもつなげる取組と期待される。また、将来楽しみな場所として今できることは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 親しみやすい看板やイメージ的なもの等、そういうものを設置していきたい。

問 看板やベンチにQRコードをつけて、町の紹介をしてもらいたい。

答 (まちづくり課長) SNSやホームページを使って発信し

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

問 案内板の設置等の考えは。

答 (まちづくり課長) 案内板の設置等の考えは。

名石浜緑地公園遊歩道の開放感ある整備を

問 長洲町公園条例で、公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所

問 長洲町公園条例で、公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所

問 長洲町公園条例で、公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所

問 長洲町公園条例で、公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所

問 長洲町公園条例で、公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所

問 長洲町公園条例で、公園、児童公園、緑地公園の区別はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 条例では、都市公園として14公園、その他3公園で合計17カ所



歩くの大好き



磯野 博議員

用途地域をぞんざいに考えていないか

答 都市計画、用途地域の見直しを考えている

問 雨水出水（内水）の防災マップを作成し、広く周知するべきではないか。

答 （町長）内水が氾濫した場合に想定される浸水区域等を示した内水ハザードマップの作成を今後検討していく。

問 排水路、側溝、用悪水路等、町はリンクづけ等で把握しているか。

答 （下水道課長）主要排水路や重要水路等のリンクづけ等はない。雨水管路は工事台帳等で把握している。

問 線状降水帯による豪雨にいつ見舞われるかわからない。我が町は脆弱だ。全ての方が認識できるものがあるか。

答 （下水道課長）過去の浸水実績等に基づいた内水ハザードマップ策定を検討していきたい。

側溝、排水は重要だ

答 町民に周知を考える

問 水路や側溝に泥がたまり、本来の機能が発揮できていない箇所の改善策は。

答 （町長）水路や側溝等の排水機能確保のため、年間を通じて維持管理をしている。

問 側溝の堆積泥は誰が管理するのか。

答 （建設課長）側溝の堆積泥は誰が管理するのか。公共施設としての道路の側溝や水路の維持管理は町で、法定外公共物である水路、圃場整備された水路等は地元住民の方や農業関係者に機能管理をしていただいている。

問 町民が側溝に堆積泥がないか、正常に機能しているかを考えられたら、防災意識がさらに向上する。側溝、排水の重要性をもつと周知してはどうか。

答 （建設課長）今後の周知方法を協議していきたい。

問 通学路で水路に蓋がない箇所や、増水したときに道路と田んぼの境が分からなくなる箇所があり危険だ。住民は改善を求めているのではないか。

答 （建設課長）4m以上の道路整備には、用地や建物移転の問題で事業が進まないところがあるが、町の定住促進のため整備に取り組んでいる。

問 道路が狭く、中学生がよける場所も少ない。毎日住民が不便を感じて本家に住みやすい町なのか。

答 （まちづくり課長）都市計画のマスタープラン等も含めて策定し、用途地域の見直しを考えていく。道路整備は重要と認識している。意見を聞き定住化を進めていきたい。



機能していない泥水路、ひらくち注意

町政を問う

答 都市計画、用途地域の見直しを考えている

問 雨水出水（内水）の防災マップを作成し、広く周知するべきではないか。

答 （町長）内水が氾濫した場合に想定される浸水区域等を示した内水ハザードマップの作成を今後検討していく。

問 排水路、側溝、用悪水路等、町はリンクづけ等で把握しているか。

答 （下水道課長）主要排水路や重要水路等のリンクづけ等はない。雨水管路は工事台帳等で把握している。

問 線状降水帯による豪雨にいつ見舞われるかわからない。我が町は脆弱だ。全ての方が認識できるものがあるか。

答 （下水道課長）過去の浸水実績等に基づいた内水ハザードマップ策定を検討していきたい。

側溝、排水は重要だ

答 町民に周知を考える

問 水路や側溝に泥がたまり、本来の機能が発揮できていない箇所の改善策は。

答 （町長）水路や側溝等の排水機能確保のため、年間を通じて維持管理をしている。

問 側溝の堆積泥は誰が管理するのか。

答 （建設課長）側溝の堆積泥は誰が管理するのか。公共施設としての道路の側溝や水路の維持管理は町で、法定外公共物である水路、圃場整備された水路等は地元住民の方や農業関係者に機能管理をしていただいている。

問 町民が側溝に堆積泥がないか、正常に機能しているかを考えられたら、防災意識がさらに向上する。側溝、排水の重要性をもつと周知してはどうか。

答 （建設課長）今後の周知方法を協議していきたい。

問 通学路で水路に蓋がない箇所や、増水したときに道路と田んぼの境が分からなくなる箇所があり危険だ。住民は改善を求めているのではないか。

答 （建設課長）4m以上の道路整備には、用地や建物移転の問題で事業が進まないところがあるが、町の定住促進のため整備に取り組んでいる。

問 道路が狭く、中学生がよける場所も少ない。毎日住民が不便を感じて本家に住みやすい町なのか。

答 （まちづくり課長）都市計画のマスタープラン等も含めて策定し、用途地域の見直しを考えていく。道路整備は重要と認識している。意見を聞き定住化を進めていきたい。



第6次総合振興計画はいかに



浦邊朝章議員

第6次総合振興計画の特徴と方向性は答 基本目標を掲げ、総合的に取り組んでいく

問 長洲町総合振興計画について問う。

(1)第5次振興計画の成果と評価について
(2)第6次振興計画（素案）の特徴と新たな方向性について
(3)社会情勢の変化、人口減少、地球温暖化と大規模災害、脱炭素社会やSDGsへの取組

答 等、計画を進めていく上でどのように対応していくか問う。

答 （町長）(1)六つの基本目標を掲げ、各種施策に取り組んだ。特に子育て・教育、福祉、産業、定住分野を重点的に取組み、財政面においても、財政健全化を図ってきた。

(2)五つの基本目標と行財政運営を掲げ、防災や感染症に対する危機管理の強化、6次産業化、強い産業の創出、有明海沿岸道路や赤田・上沖洲線の早期整備、用途地域の見直し、定住促進、デジタル化の推進等、総合的に取り組んでいく。

(3)計画の推進に当たり、PDCAサイクルを活用した進行管理や、柔軟に対応できるよう組織の構築等進めていきたい。

問 子どもの出生数、基準値、目標値ともに130人に対して令和元年度94人、令和2年度100人と低い水準で推移している。主な原因と対策を問う。

答 （福祉保健課長）発見の意義からも必要。健診の個別実施機関の町内医療機関から郡市医療機関への拡大と、節目年齢者の窓口負担の無料化、委託業者により個別に勧奨を強化

問 特定健診の受診率を上げるためのPR広報について問う。

答 （福祉保健課長）生活習慣病の早期発見の意義からも必要。健診の個別実施機関の町内医療機関から郡市医療機関への拡大と、節目年齢者の窓口負担の無料化、委託業者により個別に勧奨を強化

問 自然を大切にしたい。豊かな自然環境について問う。

答 （住民環境課長）地球温暖化対策実行計画に基づき対策を講じていく必要がある。二酸化炭素排出量を令和元年度比で5%削減するとしている。



ぜひ、早期の受診を！



宮本哲太郎議員

名石浜遊歩道のマット変形は異状である

答 マット取替用の補助金等の確保を考える

問 名石浜遊歩道は県が造って町に管理を移したと聞いているが、条件等はどうなっているのか。

答 (町長) 遊歩道は工業用地として埋め立てられた名石浜海岸に防潮林として造成されたところを抜管し、延長約1300mの遊歩道を平成

10年度に県が整備して平成11年4月に町へ譲与された。その後の維持管理については、樹木の伐採に限らず名石浜緑地公園内の施設の補修等を町で行うようになった。

問 県有地に造ったものを町がみるようになったのか。

答 (建設課長) 譲与契約書で現状有姿のまま引渡しを行い、所有権が町に移転している。

問 総合スポーツセンターから名石浜団地に入る道のカーブの土のうが撤去されたので、横断歩道をつくと思っていたがどうなのか。

答 (建設課長) 老朽化のためマットを張替えるべきではないか。

答 (建設課長) 補助金等の財源の確保を考えなければいけない。



補修された遊歩道

答 (建設課長) 横断歩道の設置については、再度確認させてもらう。

問 この冬の寒さで、遊歩道のマットが多数変形していた。修理はしてあるが、材質が異なっていて隙間があり危ないのでは。



利用の際は車に注意を

答 (町長) 昨年からの寒暖の差と老朽化が原因と思われる。

答 (建設課長) 以前メンテナンスされた時は、同じ材質のマットで悪いところだけ切抜いて張替えてあったがどうなったか。

答 (建設課長) 年末の冷えと老朽化により隆起が起きている。そこにアスファルト舗装材を緊急に入れている。

問 以前メンテナンスされた時は、同じ材質のマットで悪いところだけ切抜いて張替えてあったがどうなったか。

利用の際は車に注意を



濱村芳光議員

地域福祉センターの使用時間延長を

答 現状の利用時間を維持していく

問 地域福祉センターの浴室の使用時間は午前10時から午後4時45分までとなっているが、利用者から午後6時までの延長を希望する声が多い。延長できないか。

答 (町長) 利用時間を延長することで施設に要する経費も増加する為、現状の利用時間を維持していく。

問 時間の延長をすれば来客は多くなると思うが。

答 (福祉保健介護課長) 1時間当たり延長したときの利用者の人数を総合的に勘案して、現行どおりの運用で対応している。



利用が増える施設運営を

問 過去に利用者が増えるような対策をとられたことはあるか。

答 (福祉保健介護課長) 夏祭りのチケットの中で無料の入浴券をセットにして利用されるように対応した。

問 農地の維持保全、農業所得の向上につなげる対策は。

答 (町長) 多面的機能支払事業を活用して、農地の維持保全を実施してもらっている。農業所得向上については、営農組織の法人化の推進、長洲町農業再生協議会を通じ、麦・大豆生産者等に対して経営所得安定対策交付金を交付している。

問 耕作放棄地の対策は。

答 (町長) 人・農地プランの

問 新規就農者やUターン農業者に対しての指導や支援は。

答 (町長) 担い手の方へ、国

問 近年の災害による農作物の被害について、今後の対策をどうするか。

答 (町長) 過去3年間での被害報告はない。大雨の対策として、農地ができるだけ湛水しないよう、町内の排水機場を適切に稼働させること等で対応しており、

問 今後の担い手のために



将来の担い手のために



福永栄助議員

中学校の在り方について検討を進めるとあるが

答 統合も含め、具体的な検討の指示を出す

問 教育振興基本計画（第2期）の基

本方針「4. 質の高い教育環境の整備」の中

学校の適正化の検討

で、様々な課題に対する改善に向けて、中学校の在り方について検討を進めるとあるが、具体的に二つの中学校

校であるため、全ての教科での配置がされていない。今年度は、両中学校の家庭科を県から非常勤講師を派遣し配置した。また、配置がない腹栄中学校の技術科は、長洲中学校の教科教員が兼務し、長洲中学校の美術科は、

科に教員が配置されておらず、生徒に対して、専門的できめ細やかな指導や質の高い教育活動ができていない。

答（学校教育課長） 腹栄中では、平成24年度、長洲中では平成9年度からだ。

体等、町民の皆さんと議論を深め、ご意見を聞きながら、具体的な検討を進めるよう指示を出していく。

答（教育長） 両中学校は各学年2学級の6学級であるため、小規模校に該当し、法律や制度上で課題が生じている。教員の人数は、学級数に応じて配置され、小規模

校であるため、全ての教科での配置がされていない。今年度は、両中学校の家庭科を県から非常勤講師を派遣し配置した。また、配置がない腹栄中学校の技術科は、長洲中学校の教科教員が兼務し、長洲中学校の美術科は、

科に教員が配置されておらず、生徒に対して、専門的できめ細やかな指導や質の高い教育活動ができていない。

答（学校教育課長） 腹栄中では、平成24年度、長洲中では平成9年度からだ。

体等、町民の皆さんと議論を深め、ご意見を聞きながら、具体的な検討を進めるよう指示を出していく。

腹栄中学校の教科教員が兼務で対応している。昨年度は、腹栄中では、教頭が技術科を、音楽科教員が美術科を免許外教科で指導した。長洲中でも教頭が技術科を、家庭科教員が美術科を免許外教科で指導した。本来、中学校では専門教科の教員が授業を指導するべきであるが、学級数によって教員の定数が定められているため、全ての教

問 このような状態はいつから生じているのか。

答（学校教育課長） 両中学校が現在の6学級になったのは、腹栄中学校では平成27年度から、長洲中学校は平成16年度からとなっている。

問 課題は、町長へ報告しているのか。

答（教育長） 口頭で説明している。

問 これは地域を二分する大きな問題になる可能性がある。町の最高経営責任者として、町長は的確な指示を与えるべきだと思うが。

答（町長） 子ども達の教育の質を高めるためには、早急に取組む必要があると認識している。中学校の統合も含め、今後、総合教育会議をはじめ、PTAや関係団



長洲町教育振興基本計画（第2期）

を、家庭科教員が美術科を免許外教科で指導した。長洲中でも教頭が技術科を、家庭科教員が美術科を免許外教科で指導した。本来、中学校では専門教科の教員が授業を指導するべきであるが、学級数によって教員の定数が定められているため、全ての教

問 義務教育、それは子ども達には教育を受ける権利がある。専門教科の免許を持つ教師からの授業、教育の質の均等を保つ授業を受けるのも権利と思う。両中学校では、免許外での指導が生じた時期はいつか。

答（町長） 子ども達の教育の質を高めるためには、早急に取組む必要があると認識している。中学校の統合も含め、今後、総合教育会議をはじめ、PTAや関係団



長洲町教育振興基本計画の全文はこちら



学校教育課



濱崎 久議員

学校暴力事件の公式答弁はウソか

答 判決後は真摯に受け止めている

問 長洲中学校で発生した暴力事件につ

いて、教育委員会は事実を隠蔽しようとして、事実を反する説明を行

い訴訟になった。結果は、町が敗北。町は違

法で過失と判断された。長洲町（代表・町長中逸博光）は国家賠償法

に基づき町の予算から損害金を支払った。何を隠蔽し、なぜ事実と異なる説明をしたか。

答（教育長） 隠蔽したつもりはない。

問 長洲町情報公開・個人情報保護審査会

の聞き取り調査につ

いて、なぜ事実と異なる回答をしたか。

答（学校教育課長） 確認しなかった。

問 町が対象文書を所

持している可能性が極めて高い。速やかに回答すべきであると答申されたのに、なぜ開示しなかったか。

答（学校教育課長） 審査会から答申が教育委員会に届き、決裁も私が押しているが、直接、担当者でなく、

問 アンケートも記録はウソだったのか。校長等複数の関係者は本件アンケート等が教育委員会組織内に存在することを認めていたのではないか。

答（学校教育課長） 組織内の教育委員会では管理しておらず、存在していない。

問 教育委員会の公式答弁ではそういうことが、裁判の判決は町が管理していたとあるが。

答（学校教育課長） 判決後は、真摯に受け止めている。

問 公式答弁はウソだったのか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 暴力を受けたかつての中学生に今どんな気持ちを持っているか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（学校教育課長） その当時の状況で答弁した。

問 公式答弁決定の過程はどうか。

答（教育長） 学校で発生したことを重く受け止める。被害女生徒に申し訳ない。再発防止に取組む。